

建材用クロメートフリー(六価クロムフリー)鋼板に関する お客様へのお願い

建材用亜鉛系めっき鋼板、および塗装亜鉛系めっき鋼板のクロメートフリー化に関する日本鉄鋼連盟の活動の現状を通し、今後、**お客様にご理解、ご協力いただきたいこと**について述べます。

I 建材製品の国内のクロメート規制

1 世界の六価クロム規制

2006年 EU RoHS指令 による六価クロム規制がトリガーとなりクロメート規制が各国に広がる。
2007年中国が自国RoHSを発令して以来、6ヶ国(米国、韓国、タイ、トルコ、台湾、シンガポール)が自国RoHSを発令。クロメートのリスク認識を世界で確実なものにした。しかし日本は法制化されていない。

2 日本の六価クロム規制

製品に対する六価クロムの法的規制はない。

- (1)電機・自動車：メーカーがEU向けビジネスを考慮し、自主規制。鋼板メーカーにクロメートフリー化を要請。
- (2)建材：建材加工メーカー、ハウスメーカーは自主規制しないので鋼板メーカーが主導で行う。

II 建材製品のクロメートフリー化の必要性と対応

1 クロメートの汚染事例と有害性

(1)国内の六価クロム汚染報道事例は、1971年のクロム酸製造会社、日本化学工業従業員の鼻中隔穿孔・癌発症の実害により訴訟問題となった事象を皮切りに、昨年まで7例発生しており、国内のリスク認識は高いと判断されます。

(2)六価クロムの発ガン性はアスベストと同様に危険度が高い。

①社会的責任 ②安全製品供給義務

鋼板メーカー(材料メーカー)によるクロメート自主規制が必要。

2 鋼板メーカーの自主規制

個社では対応不可、日本鉄鋼連盟 建材薄板技術・普及委員会 で実行が必要。手段は以下の2つ。

- (1)公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(以下、標仕)の**クロメートフリー全面切換**
- (2)亜鉛系めっき鋼板関係JIS規格から**クロメート処理削除**

III 標仕のクロメートフリー切換状況

1 2016年の標仕改訂

18章：後塗装の下地めっきのみクロメートフリー全面切換

2 2019年の標仕改訂

13章：長尺金属屋根、樋

14章：軽量鉄骨天井下地、壁下地

16章：鋼製ドア、サッシ、シャッター

について鉄連がめっき鋼板、塗装鋼板のクロメートフリー全面切換を要望するも採択ならず。

IV JIS規格のクロメートフリー化状況

1 亜鉛系めっき鋼板

(1)クロメート処理を削除した規格(2017年6月公示)

- ① JIS G 3321 溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 [GL]
- ② JIS G 3313 電気亜鉛めっき鋼板

(2)次回改正までにクロメート処理を削除する予定(2019年6月公示)

- ① JIS G 3302 溶融亜鉛めっき鋼板
- ② JIS G 3317 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板
- ③ JIS G 3323 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板

2 塗装亜鉛系めっき鋼板

次回改正までにクロメート処理を削除する予定(2019年6月公示)

- ① JIS G 3312 塗装溶融亜鉛めっき鋼板
- ② JIS G 3318 塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板
- ③ JIS G 3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板

3 鉄連での各メーカー合意事項

- (1)亜鉛系めっき鋼板 : 2020年JIS改正提案→ 2022年公示予定
- (2)塗装亜鉛系めっき鋼板 : 2022年JIS改正提案→ 2024年公示予定

V お客様へのご理解とご協力をお願い

1 標仕のクロメートフリー切替

クロメートフリー化推進にはお客様のご理解、ご協力が必要です。

最終ユーザー様は環境負荷物質を含む材料を避け、リスクの少ない商品をご要望と思います。ご協力のほど、お願いいたします。

2 JIS規格からのクロメート処理削除

JIS改正にはお客様の同意が必要です。

よろしくお願いいたします。

3 鉄連は個社の利益を越えて環境負荷物質低減の活動を推進しています

クロメートフリー鋼板はお客様に“安全”・“安心”をお届けできる商品であり、鋼板メーカーにとっては、環境負荷低減の社会的要求に応えることができます。ぜひ、実現に向け、ご対応・ご協力お願い申し上げます。

★ご参考

日本鉄鋼連盟 建材薄板技術・普及委員会 は、これまでも以下の情報発信を行っております。

I 季刊広報誌「ファインスチール」2015年 秋号：特集2

溶融亜鉛系めっき鋼板と塗装溶融亜鉛系めっき鋼板のクロメートフリー処理の普及取り組みについて

II 季刊広報誌「ファインスチール」2017年 秋号：特集1

溶融亜鉛系めっき鋼板と塗装溶融亜鉛系めっき鋼板のクロメートフリー処理の普及取り組みについて
(その2)